

小杉地区ほ場整備推進協議会の取り組みを紹介

県営経営体育成基盤整備事業（A=258.6ha）の推進を目的として、平成29年に「小杉地区ほ場整備推進協議会（会長 青木 清）」は設置されました。同協議会は、地権者・耕作者の方々の様々な要望の取りまとめを行っており、事業計画を作成する新潟県へ、それら要望を伝える役割を果たしています。

協議会内には、ほ場整備を進めるための3つの専門委員会（工事委員会、換地委員会、営農委員会）を設け、理想的なほ場が完成するよう会議を重ねています。

4年度の取り組み

《工事委員会》

ほ場の規模・規格や農道、用排水路の規格・位置等について、要望をとりまとめ、計画図を作成します。

《換地委員会》

昨年度実施した個人アンケートの結果をもとに、換地原案づくりを行う予定です。

《営農委員会》

ほ場整備事業では、園芸面積を一定数増やさなければならぬため、令和元年から園芸技術の習得のため、玉ねぎやキャベツの試験作付けを実施しています。

令和4年度は、玉ねぎ20a、キャベツ20aを予定しています。



工事委員会



換地委員会



営農委員会 試験作付け玉ねぎの収穫

滋賀県愛西土地改良区、フクハラファーム視察

昨年12月16日役員研修で、滋賀県の愛西土地改良区と有限会社フクハラファームを視察しましたので紹介します。

【愛西土地改良区】

愛西土地改良区は、滋賀県彦根市の北は宇曾川、南は愛知川に挟まれ、西は琵琶湖の接した地区面積1,521ヘクタールの土地改良区です。組合員数は1,852名、準組合員制度を全国に先駆けて取り入れ、準組合員は778名となっています。賦課金は耕作者が経常費と維持管理費を所有者が施設管理費と更新事業費を負担しています。愛西揚水地区を見ると耕作者が5,000円、所有者が1,500円、ただし暫定で1,500円減額しているため本来は8,000円ですが、新潟市内平均10,128円を大きく下回っています。

昔から、排水に苦労した地域ですが、排水は琵琶湖に直接排水し、その放流調整（水位維持）は国土交通省が行っているため、農家負担がないことから賦課金が安いと思われます。

土地改良区事務所と併設した愛西揚水機場には水管理システムが整備され、揚水ポンプと分水工は超音波流量計と圧力計で琵琶湖からの取水と各支線への用水の配分をきめ細かく操作しています。

用水は末端パイプラインの整備率が9割弱ですが、排水路は亀田郷と同じく柵渠排水路、圃場は昭和30年代から40年代にかけて団体営や県営で整備されたままで狭小なため農地耕作条件改善事業や県営経営体育成基盤整備事業で区画拡大に取り組んでいます。



【有限会社フクハラファーム】

フクハラファームは、先代社長が土地改良区を中途退職して設立した農事組合法人です。現在は215ヘクタールの圃場で複合経営、二毛作に取り組み、いまは従来の米麦大豆から米麦キャベツに移行しています。

農産物販売額は約3.6億円、役員2名従業員14名の30代が中心の若い組織です。

経営理念として地域農業への貢献を掲げており、農地集積では担い手のいない集落からの農地を預かることを基本としています。

米作りのモットーは基本的技術の励行で、低コスト・高収量で高収益を目指しており収量600キログラムを維持しています。売れないものは作らない主義で契約栽培が70パーセントをめています。

区画の拡大と直播の導入により水稻の作業時間を3割削減し、余った労働時間を春キャベツの導入や、キャベツの秋取りへ分配し利益の拡大を図っています。大区画圃場でこそオートトラクタやGPS搭載作業機が活かせることから、補助事業に頼って待っていても物事が進まないことから、区画拡大と暗渠排水を自力施工で行っています。

コロナが収まっても米価も米の需要も戻らないととらえ、更なるコスト削減と収益の確保が必須であると考え、複合経営の加速と大区画化を進めています。

また、真の経営継承に向けて、創業者のノウハウの見える化と生産技術のみならず販売や経営管理のルール作りを進めているそうです。

